

- 管内 留萌管内
- 分類 避難訓練 危険対応能力 防災訓練 その他（ ）
- 教育課程 教科（地歴・公民科等） 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校種 小学校（低）小学校（中）小学校（高）中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 各教科・科目の授業や実習等における防災意識を高める指導の実施
- 地震及び津波に対応した避難訓練の実施
- 日常生活を送る寄宿舎における防火訓練の実施

取組の実際

ねらい

地震や津波、火災の発生に対する、防災意識の高揚を図るとともに、不測の事態にも迅速かつ適切に対処できる能力を育成する。

内容

◆各教科等を横断して行う防災教育

年2回の避難訓練の前後に、地歴・公民科、理科の授業の関連分野において、地震のメカニズムやハザードマップの作成等について授業を実施している。生徒は地震の発生を理論的に理解するとともに、防災に対する意識を高めている。

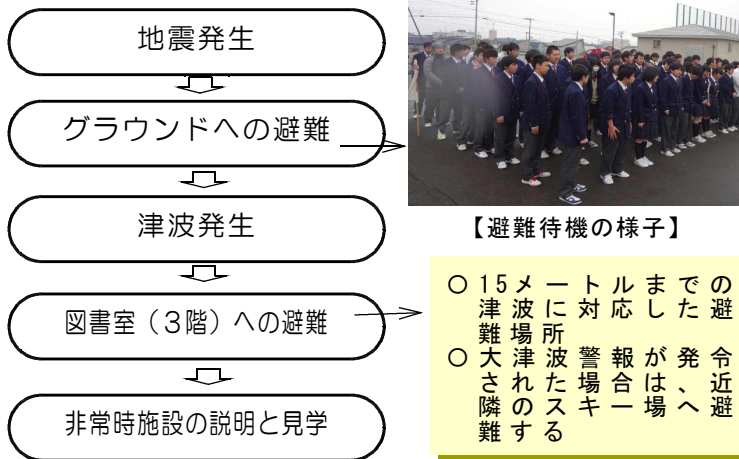
保健体育科の授業では、普通救命講習会を4時間実施している。地元の消防署員を講師に迎え、生徒は心肺蘇生法及びAEDについて実習を経験することにより応急手当に対応できる能力を身に付けるとともに、災害時に率先して対処する意識を高めている。

また、実習やボランティア活動等による、近隣の幼・小・中学校や関係機関との連携をとおして、災害時における高校生の役割について、意識の高揚を図っている。



【普通救命講習会の様子】

◆地震と津波を想定した避難訓練



◆寄宿舎における避難訓練

多くの生徒が寄宿舎で生活しているため、火災の発生を想定した避難訓練を年2回実施している。

放課後の時間帯に、寄宿舎に入寮している全生徒を対象として、地元の消防署員の協力を得て行っている。

学校での地震による火災とは異なるため、生徒・教職員の日常的な防火意識の高揚を図ることをねらいとしている。

成果と課題

- 防災意識を育成するために、様々な学校教育活動をとおして関連した取組を行ったことにより、防災や危機対応に関する生徒の意識を一層高めることができた。
- 地震・津波対応マニュアルを見直し、地域や異校種と連携した、より実践的な防災教育の取組を進める必要がある。